

平成25年度第3回計画部会意見

案件名 : (仮称) 大手町1-2計画
計画部会開催日 : 平成26年3月20日
都市開発諸制度の種類 : 都市再生特別地区 (想定)

<本文>

本計画地は、わが国を代表する風格ある景観が形成され、歴史の蓄積と新しい景観が共生する区域として位置づけられた、「皇居周辺地域の景観誘導区域 (A区域、大手町・丸の内・有楽町・日比谷地区)」にあり、経済活動の中核機能が集積する地域に位置する。

また、都内でも特に風格ある景観形成が求められる内堀通り及び日比谷通りに接し、お濠に面することから、皇居周辺の水と緑と一体となった空間の広がりや眺望に大きな影響を与える場所である。

本計画は、大手町地区のMICE機能を支援する社交・交流空間及びオフィスを整備するとともに、皇居前面の大規模広場空間の整備、大手町エリアの地域冷暖房センタープラントの更新、地上地下における歩行者ネットワークの形成等を行う計画である。

当部会では、本計画に対し、東京都景観計画及び本計画地の立地特性を踏まえ、皇居周辺にふさわしい建築デザインの実現、お濠沿いのスカイラインの調和、日比谷通り沿いの街並みへの配慮、という観点を中心に審議を行った。

審議の結果、当部会では、本計画が皇居周辺の広がりある景観や、周辺建物との調和について一定の配慮がなされていると評価する。

一方で、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

1. 日比谷通り沿いの街並み形成の観点から、B棟東側壁面について、周辺街区との連続性について整理し、低層部と高層部との切替えのあり方など、歩行者にとって心地よい街並み景観となるよう、デザインを検討されたい。
2. B棟ホテル部分は、皇居側からの眺望において大手町地区のスカイラインを形成する重要な位置にあることから、夜景も考慮に入れながら、より周辺との調和を高めるよう、デザインを検討されたい。
3. B棟低層部に配置される機械室部分について、日比谷通り及び区道102号線沿いの街並みと調和したデザインとなるよう、更に検討されたい。

4. 区道102号線側のエントランス周りについて、沿道空間が表玄関にふさわしい品格のあるデザインとなるよう、更に検討されたい。
5. 皇居の水と緑に隣接する計画地西側の広場空間及びA棟の皇居に面する低層部のデザインについて、風格ある景観形成をめざす本地区にふさわしい賑わい形成のあり方を整理し、更に検討されたい。
6. 東京都指定文化財（旧跡）の将門塚と連続する広場の設えについては、歴史的背景なども踏まえ、相互の空間的関係を重視して、更に検討されたい。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。